

精華町公共施設使用料等審議会（第一回） 次第

平成30年7月6日（金）
13時15分から
庁舎501・502会議室

（次第）

1. 開催
2. 委嘱状の交付
3. 委員の紹介等
4. 精華町公共施設使用料等審議会条例について
5. 会長・副会長の選出
6. 諮問
7. 審議
8. 現地視察

（配布資料）

委嘱状

諮問書（写）

資料1：精華町公共施設使用料等審議会委員名簿

資料2：精華町公共施設使用料等審議会条例

資料3：精華町審議会等の会議の公開に関する指針

資料4：精華町公共施設一覧

資料5：公共施設使用料の料金体系

資料6：各公共施設減免規定一覧

資料7：各公共施設個表

資料8：各公共施設条例規則

資料9：他団体参考事例

資料10：他団体参考事例一覧表

資料11：今後の審議会スケジュール（案）